

令和8年9月11日
消費者庁

「消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」に関する
意見募集の結果について

消費者庁では、「消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する消費者庁の考え方については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間

令和8年6月22日（月）～同年7月21日（火）

2. 意見提出方法

インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）及び
電話

3. 意見総数

60件

※このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見3件

4. 御意見及びそれに対する消費者庁の考え方

別紙のとおり